

永遠の0(ゼロ)

百田 尚樹/著



今年は戦後70年。太平洋戦争を描いた本は数あれど、私の中では一番考えさせられるような感動的な出来事や素晴らしい人間に出会えたと思える本です。

何かと話題の百田氏ですが、本書は彼のデビュー作。読書しながらこんなに涙したこと自分の記憶にはないです。ぜひ読んでみてください。

8月6日～10日には日独スポーツ少年団同時交流事業でドイツスポーツユース(14歳～22歳の小学生12人が香南市を訪れました。また、11日には香南市の小学4年生から6年生が、よさこい祭りへ参加するなど、夏休みならではのイベントが目白押しでした。そんな子どもたちを見て思ったことは、「生き生きと元気」でした。

うだるような猛暑続きで大人の世界では「夏バテ」ですが、「心頭を滅却すれば火もまた涼し」を垣間見たような気がします。

市長談話室

32

香南市の教育方針③

シチズンシップ教育の推進

◆シチズンシップの定義

神奈川県教育委員会では、シチズンシップ教育の推進について、「よりよい社会の実現に向けて、規範意識をもち、社会や経済のしくみを理解するために必要な知識や技能を身に付け、社会人として望ましい社会を維持・運営していく力を養うため、積極的に社会参加するための能力と態度を育成する」と定めています。

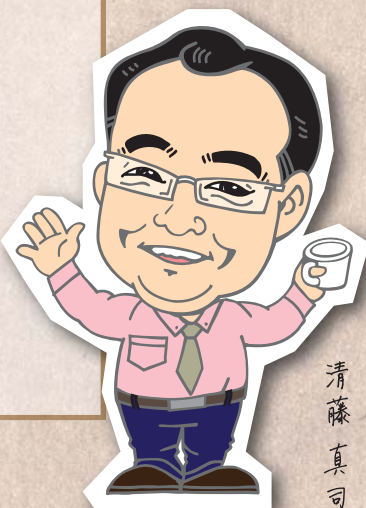
◆シチズンシップ教育の実践

香南市制10周年の記念事業とし

夏休みは、子どもたちの生き生きとした姿がいろいろある場面で見られました。その中でも香南市初の「こども議会」。市役所の市議会本議場で行われた「こども議会」は、市議会の一般質問さながらの進行で行われ、子どもたちのしっかりとした発言や態度に頼もしさを感じたことでした。さて、今月号は、私が香南市の教育大綱に入れていきたいと思っっている「シチズンシップ教育」についてです。

て、7月31日に「第1回香南市こども議会」を開催しました。議員として議場に立ったのは、市内の小中学校から選出された21人の子どもたち。少子化対策や介護予防・健康対策、防災・防犯対策、環境まちづくり、科学博物館や市民プールの建設など市政方針への質問や提案がありました。出された意見は、香南市のまちづくりを考える上で真摯に検討していきたいと思っっています。なお、こども議会の様子は、2ページから5ページに掲載されています。

子どもたちは、模擬議会という形で市議会や行政の仕組みを体験し、「市役所とは」「議会とは」「自分たちの生活をもっと良くするために」など、市民生活と市政の関わりや市が直面する様々な課題について考え、地方自治を知るきっかけになったのではないかと思います。シチズンシップ教育は、こういった議会体験だけでなく、学校においても取り組むことができます。例えば「交通事故を防ぐ」や「資源を大切に」など、日常生活の中で疑問に思うことや課題を見つけて調べる。そして、自分たちで実行可能な解決策を話し合い、行動に移す。この学びの積み重ねが、急速に変化する社会の中で個性を発揮しながら、よりよい社会づくりに参加・貢献できる能力を身に付けることになるのです。来月号では、シチズンシップ教育と住民自治の関わりについてお伝えします。



清藤 真司

9月から調査員が全世帯を訪問します

国勢調査は統計法の定めにより、すべての人に報告義務があります。スムーズな提出にご協力ください。

スケジュール Schedule

9/10(木)～12(土)

インターネット回答に必要な書類を各世帯に配布します。

9/10(木)～20(日)

インターネット先行回答期間(パソコン・スマートフォンで回答)

9/26(土)～30(水)

インターネット回答がなかった世帯に調査票を配布します。

10/1(木)～7(水)

調査票を配布した世帯を訪問し、調査票を回収します。

10/18(日)～20(火)

調査票をまだ提出していない世帯を訪問し、調査票を回収します。

■国勢調査は「10月1日現在、ふだん住んでいる場所」で行います。入院・入所中の方、出張などで自宅を離れている方につきましては、その期間によって調査を行う場所が異なりますのでご注意ください。

■インターネット回答に必要な書類、および調査票をお配りする際、調査項目のうち「世帯の人数」と「男女の別」をお聞きしますので、ご回答への協力をお願いします。

国勢調査

2015

企画財政課 ☎57-8502



調査員

■訪問する調査員は「国勢調査員証」や腕章、専用の手提げ袋など、調査員であることが一目でわかるものを身につけています。

ご注意ください Attention

国勢調査をよそおった不審な訪問者・電話・電子メール・ウェブサイトなどにご注意ください。不審に思った際には、回答しないで速やかにコールセンターや市役所・警察などへ連絡してください。

調査員は次の行為などは絶対に行いません

- ① 金銭・キャッシュカード・保険証・個人番号通知カード・印鑑など、調査票以外のものの提出や提示を求めること
- ② 銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号、個人番号、インターネット回答に必要な『利用者情報』など、調査項目以外のことを聞くこと
- ③ 調査のため住居以外へ呼び出すこと

国勢調査コールセンター

0570-07-2015

8月24日(月)～10月31日(土)

8時～21時(土日祝も利用できます)



センサスくん